

○司会（武市財務局長） 東京都知的障害者育成会の皆様でございます。

（東京都知的障害者育成会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書をお渡しいただきます。よろしく願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、御着席ください。

東京都知的障害者育成会の皆様でございます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換会を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。

朝早くから都庁にわざわざお越しいただきましてまことに恐縮でございますが、日々、東京都知的障害者育成会の皆様方におかれましては、大変な御活躍に心から敬意を表すとともに、これからまた来年度に向けて皆様方の活動をさらに後押しできますように、皆様方から直接御要望を伺おうという趣旨でございます。

また、都政の見える化の一環といたしまして、この状況につきまして、本日の要望をお聞きする会につきましても、ネットでも中継もさせていただいているということで御理解いただければと思っております。

私は、東京はキーワードとして、ダイバーシティ、多様性とよく訳されますけれども、これは男性も女性もお子さんもお年を召した方も、何よりも障害のある方々もみんなが生き生きと暮らせる東京づくり、これを目指していきたいと考えているものでございます。障害のある皆さんが心身ともに健やかに成長して、社会、教育、文化、あらゆる分野で参画をできる。そんな機会を得て、また、主体性を持って地域で暮らせる。そんな社会づくりを進めてまいりたいと考えております。福祉政策の実現、障害理解の推進に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

大変限られた時間で恐縮ではございますけれども、皆様方の御要望にしっかりと耳を傾けさせていただきたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、皆様のほうから御説明をいただけますでしょうか。どうぞ御着席のままで結構でございます。

○東京都知的障害者育成会 改めまして、おはようございます。東京都知的障害者育成会理事長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども知的障害者育成会は、知的障害のある子供の親たちが子供の将来を考えて設立した団体として、現在は親の会と社会福祉法人という2つの顔をあわせ持つ団体であります。

最初は東京都と協力いたしまして、子供たちが希望者は全員学校に通えるようにということで、国に先駆けて全員就学が実現いたしました。その後、卒業後の行き先のない子供

たちのために、作業所や、生活の場である当時は生活寮、現在のグループホームですが、国の制度に先駆けて事業を展開してまいりました。それぞれの時代に合わせて必要なものを事業として手がけながら現在に至っておりますが、現在は制度も整いまして、事業は社会福祉法人、親の会は本人の権利擁護を中心に活動しているところです。

今後も、東京都と連携、協力いたしまして、共生社会の実現に向かって都とともに活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

要望についてですが、先日、都知事より都議会において障害者の差別解消条例の制定について明言をいただき、大変私どもも感謝しております。ここ数年、東京都、都議会に向けてこの条例の制定に向けて随分要望してまいりましたけれども、7月に神奈川県津久井やまゆり園事件、大変残念な殺傷事件がございまして、私どもも大変心を痛めておりますけれども、今後、このようなことが二度と起こらないようにということで、都民の意識を高めるという意味でも、ぜひこの条例の制定の実現をお願いしたいと思っております。

続きまして、このヘルプマークですが、東京都でつくっていただきまして、大変わかりやすいマークでして、私たち自身も上部団体を通じまして国にも働きかけてもらっているところですが、ぜひ都民への周知とともに、やはりお隣の県に行ったらこれがわからないということではなくということで、国の共通のマークとなりますように、東京都のほうからも今後も働きかけていただきたいと思っております。

もう一つ、共生社会を目指すに当たり、子供のころからの障害理解というものが大変大切だと思っております。今後、学校教育現場において、障害のある人たちも同じ人間であることを伝える場というか、そういう経験をできる場というものをつくっていただきたいと願っております。

最後に、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けまして、知的障害者が参加できる競技は大変少ないのですけれども、私ども育成会としましてもできるだけ御協力をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ成功させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。全体の要望と別に特に4点ということでお伺いさせていただきました。

それでは、お願いできますでしょうか。

○小池知事 現場のお声を直接伺うことができまして、大変うれしく感じております。

幾つか御要望がございましたが、障害者差別の解消に向けました条例の制定でございますけれども、これは私は既に所信表明で述べたとおりでございまして、この条例につきましましては、差別をなくすための取り組みの一層の推進のためには、この条例制定は重要な課題だと、このように認識をいたしておりますので、しっかりと対応させていただきたいと考えております。

普通教室の不足から、カーテン教室、これを何とかならないかという話も以前から伺っているところでございますけれども、これにつきましても、施設の設備を着実に進めるこ

とと、老朽化が著しい施設等もございますので、必要な対応を積極的に検討させていただきたいと思っております。

雇用の場のさらなる拡大を関係各所に働きかけてほしいというお話がございました。働きながら、そこで社会の一員であると、時にはきちんと報酬もいただけるような、私はソーシャルファームをもっと拡大すべきではないかということもかねてより考えております。制度の問題であるとか、意識の問題等々で努めていければと思っております。

ほか、担当局長、教育長もおられるのですが。

○司会（武市財務局長） 条例の件とヘルプマークの件をお願いします。

○梶原福祉保健局長 条例の件です。

今回、知事から定例会で発表させていただいて、30年度の施行を目指しております。丁寧に各障害者の方々の方々の団体の御意見を聞きながら、間もなく新たな検討組織を立ち上げて、その中で十分みんながよりよい条例をつくっていきたいと思います。

ヘルプマークにつきましては、国にもあるいは他県にも私どもはずっと働きかけております。国ではJIS化ということも検討されておりますので、何とか全国統一のマークとして、我々としても積極的に働きかけていきたいと思います。

ちょうど来年度は障害者計画・障害福祉計画の改定の年度にも当たります。さまざまな御意見もいただいておりますので、その意見も踏まえながら、新たな計画づくりということで、また皆様方の御意見も反映をさせていきたくと思っております。

○中井教育長 特別支援学校の普通教室の不足につきましては、先ほど知事からお話し申し上げたとおりでございまして、先般、特別支援教育の新たな推進計画の骨子を公表させていただいておりますが、来年度から10カ年計画、これからも知的障害児はふえていくというのが私どもの推計でございまして、その増加分も含めてしっかりした対応をさせていただきたいと思っております。具体的には、学級数の増加もあろうかと思っておりますが、それも含めて学級数に応じた普通教室をしっかりと整えていくということで整備を進めさせていただきたいと考えております。

オリンピック・パラリンピックのお話でしたが、東京都といたしましては、従前からオリンピック・パラリンピック教育を推進しておりますが、特別支援学校においても全校においてオリンピック教育を進めております。具体的には、ボランティアの推進、障害のある子、ない子、どちらの子もそういった障害にかかわらず相互の交流をしっかりしていこうということでございまして、スポーツについても、特別支援学校の体育施設の整備を順次進めていく中で、特別支援学校の子供たちにこれまで以上にスポーツに参加をしてもらおうと考えております。そういった取り組みの中で、パラリンピックに参加できる子も出てくると思いますし、そこにはいかなくても、オリンピック・パラリンピックの参加の仕方は非常に多様であるということで、それぞれのお子さんに何らかの形でかかわってもらえるようにしていければと思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

2020年に向けましては、私は特にパラリンピックの普及とみんなで観戦も含めて参加ということに力を入れておりまして、都庁の中でも応援団をつくろうということも取り組みを始めておりますので、ぜひ御一緒に取り組みさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは何かございますでしょうか。

最後に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 障害のあるお子さんをお抱えになっている御家族は大変御苦労されていると思います。ぜひ会員数の増強等も皆さんに頑張ってもらって、やはり親御さんも大変だと思うのです。手をつなぐ親の会の皆様方が本当に活動されることによって、御本人もそうですけれども、ぜひそういったことで、まさしく手をつなぐ会ということで、ネットワークでしっかりと努めていただければ、このような予算措置もさらに意味のあるものになるかと思っておりますので、これからも御活躍に敬意を表しつつ後押しをさせていただきたいと思っております。

○東京都知的障害者育成会 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、ヒアリングと意見交換会をこれで終了とさせていただきます。遠いところ、どうもありがとうございました。

（東京都知的障害者育成会 退室）

○司会（武市財務局長） 引き続きまして、東京都医師会の皆様でございます。

どうぞ皆様、中にお入りください。

（東京都医師会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお渡しいただきます。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

御着席願います。

これより、東京都医師会の皆様とのヒアリング意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。

平素より、東京都医師会の皆様方には、いろいろと御活動、御協力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。その上に、本日はこのような形で都庁にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。限られた時間ではございますが、かえってエッセンスを伺えるのではないかと、このようにも思います。日ごろ先生方とはいろいろと意見交換もさせていただいておりますので、それをベースとして御要望を伺いたいと思います。

また、見える化ということを私は大変大事だと思っておりますので、このやりとりもネットでごらんいただけるということでございます。

それから、何よりも2025年には団塊の世代が75歳以上を迎えるという、まさしく超高齢化ではなく超高齢社会を迎えるということでございまして、私も母のときにもお世話になりました地域包括ケアシステムのさらに磨きをかけていくといったこと、子供からお年寄りまで全ての皆様方の健康の維持促進ということ、さらには行政や医療・介護の専門職、こういった方々それぞれに問題を抱えておられるかと思えます。そういったことにつきまして直接お伺いしたい。

しっかりと皆様方には休日・全夜間診療事業を初めといたしまして150を超える事業に御協力いただいておりますので、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

また、尾崎会長からは、特に2020年のオリンピック・パラリンピックを控えて、長年の懸案であります受動喫煙対策、これについてしっかり取り組むようにと以前から伺っておりますし、さらには外国の方が日本に来られたときにどのような体制を持っていくのか等々、課題は大きな課題ばかりかと思えますが、短時間ではございますけれども、意見交換の場、予算につきましての査定等々を行わせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○東京都医師会 よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） それでは、まず初めに、御説明等がございましたら、よろしくお願いたします。御着席のままで結構でございます。

○東京都医師会 東京都医師会の尾崎でございます。早速、要望させていただきたいと思えます。

以前、かなり厚い要望書を手渡していると思えますが、その中で私どもは7つの重点項目ということでお話しさせていただいておりますが、改めて申し上げますと、真の健康寿命延伸のために、疾病予防としてのたばこ対策、介護予防としてのフレイル対策を徹底して2025年まで進めていって、元気な高齢者をつくりましょうというのが1つ。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた対策といたしまして、今、知事もおっしゃいましたが、訪日外国人に対する医療環境整備、熱中症対策。

3番目といたしまして、30年からの保健医療計画に、従来の5疾病5事業に加えて、東京独自のものとして、COPD、訪日外国人医療を加えて6疾病6事業を展開していただけないかというお願。

地域医療構想。先ほどの2025年に向けた地域包括ケアをしっかりとつくっていききたいと思っておりますので、これも東京都にもよろしくお願したいと思っております。

がん対策。がん検診の向上と胃がんにおけるABC検診のエビデンスづくりを東京都医師会として進めておりますので、こうしたことにも一緒に取り組んでいければと思っております。

学校教育。来年からはがん教育とかが始まりますし、あるいは献血とか、救急救命講習、高齢者施設を訪問する、そういったボランティア活動を通じて学校教育に生かせないかということも要望してまいりました。

東京都の死因究明でございますが、今は多摩のほうは監察医制度がないということで、これも東京全都で監察医制度を展開していただきたいということを申し上げました。

きょうは、私から6疾病6事業のお話をさせていただいて、その後、猪口に救急災害、近藤に訪日医療、外国人医療のことについて触れたい。そういう流れでいきたいと思いません。よろしく申し上げます。

皆さんも御存じのように、30年、次期の保健医療計画において、私どもとしては従来の5疾病、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、それから5事業、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療、今は在宅がこれに加わっておりますが、これに東京都独自として、国の医療計画以外に都道府県で独自のものをつくってもいいということになっておりますので、そこにぜひCOPDと訪日外国人、これはオリンピックを機会に充実させるということを都は推進していただきたいと思って提案しました。

オリンピック・パラリンピックに向けまして、先ほど知事も言いましたけれども、受動喫煙防止の法的整備というのが、今、行われようとしています。これは国内全面禁煙をぜひ基本として、分煙ではなくしっかりした対策をやっていただきたいと思っております。

WHOが定めている非感染性5疾患というものがございまして。きょうは事前にお渡ししてあるかと思うのですが、A3の大きな紙で見っていきますと、WHOの非感染性5疾患には、慢性呼吸器疾患、いわゆるCOPDが入っております。ところが、日本の5疾患にはこれが入っていない。心臓血管病に脳卒中と急性心筋梗塞が入っておりますので、あとは日本と似た形なのですが、COPDが入っていないということで、ぜひたばこ対策関連として、このCOPDを東京からしっかり対策を練っていただきたい。

今、世界ではCOPDが第3位の死因になって、日本でも男性の場合は第8位の死因になっているということですから、この真の健康寿命延伸に資するたばこ関連疾患の予防という意味で、このCOPDを入れていただきたいと思っております。

外国人医療については、近藤から説明いたします。

まず、猪口から救急災害医療のことになります。

○東京都医師会 副会長の猪口です。

救急災害医療ですけれども、これは戦後、東京が、今できることということで、その基準をつくって手上げ方式という形で救急病院も災害拠点病院もできてきたと思います。今お配りしたこの地図をごらんになっていただきたいところですが、1枚目の80カ所の災害拠点病院を見てみますと、これが適正な配置なのかどうかということは非常にわかりづらいところではございますが、2枚目、これは想定される火災・倒壊の被害の上にこの災害拠点病院を載せましたが、都心部において病院が集中しておりますので、この被害が少ないところに病院があります。これがいいのか悪いのかということが、はっきり言ってわかりません。災害ですから、安全なところで患者さんを診るのがいいのか、もしくは一番近いところが診るのがいいのか。多分この世田谷を中心とした災害の被害の強いところは、多摩のほうに行ったらいいのか、見たところ、多摩のほうにはそんなに病院はない。

今できることを積み上げていくとこういう偏在ができてしまって、なかなか将来これでいいのかわからない。こういうことを考える災害及び救急に関しては、将来どういうものがいいのかということを考えて、今できることの積み上げではなくて、将来から今できることを考えていく。そういうことが必要だと思って、救急と災害に関するシンクタンクの設立を要請したところです。

もう一つなのですが、東京消防庁と一緒に協力して、現在、救急搬送が65万件になっておりますけれども、その半分が高齢者になります。地域包括ケアとあわせて、今、東京都医師会は病院救急車を利用した高齢者の医療的なコンピューターを提案しておりますけれども、まだ少なくて3区市でしか行われておりません。リオではオリンピック会場ごとに150台の救急車を新たに配置したと聞いております。もし東京もそういう救急車の配置をするならば、レガシーとして東京の二次救急病院に配っていただければ、コンピューターとして使っていけるのではないかと思いますので、それも要望として挙げてございます。

あとは書いてありますので、よろしくをお願いします。

○東京都医師会 副会長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

猪口副会長の後のほうにとじてあると思いますが、訪日外国人の旅行者に関する医療環境整備でございます。

会長から保健医療計画の事業にぜひ入れていただきたいというお話がありましたが、これは医師会だけではとてもできなくて、観光客が東京で困ったときにまずどこを当たるかということ、やはり観光のホームページ、もしくはホテル、旅館とかの案内だと思うのです。もしくは、何か買い物に行ったときの免税の取り扱いのところで、実はぐあいが悪いのだけれどもということがよくあると伺っております。

そうすると、私どもがいつもかかわる福祉保健局だけでなく、当然都立病院の病院経営本部、さらには東京消防庁もかかわりますし、何といても観光部を持っている産業労働局の全てがかかわってくる。今まで、東京の中の医療に関しては、ここまでの部局がかかわる事業はないのかなと思います。それだけややこしいところがあります。

最初のところに、医療機関における重要な課題は、多言語対応、医療費未収対策です。掛け捨て保険にも入ってこない方が大多数というところから、また、東京に来られた方、日本に入られた旅行者の方の4%が医療にかかるとすると、2020年、その後、オリンピックの後も観光客がふえてくるのが想定される中では、先ほどの多言語対応、未収金対策、それから、事務作業の負担をどれだけ軽減するかということがかかわってくるかと思います。

当然、受け入れのときのマニュアルの整備は1医療機関だけではできないことから、東京都を挙げて共通の様式をつくる必要がありますし、医療通訳会社、通訳のアプリがどんどん進化していきますが、その組み合わせでもって軽症から重症までの対応をしたい。希少言語に対しても当然ですし、外国人患者受け入れ医療機関認証制度（JMIP）というものがありますが、やはり軽症は診療所、歯科診療所で診ていく必要があるかと思います。

現在は、東大の国際診療部で伺ったところによると、風邪ひきでも、ちょっと腹を壊しただけでも、みんなが病院に救急車で来てしまうという現実があるので、これをいかにつくっていくかということです。これはやはり東京都医師会、東京都歯科医師会、さらに院外処方箋が出ることを考えると東京都薬剤師会、みんなの協力が必要になります。

2ページ目のところに、ひまわりのホームページ、今は医療機関案内サービス、薬局のページがそれぞればらばらなのですが、外国人にとってわかりやすいのは、医療機関も歯科医療機関も薬局も全てが同じ地図に載っていないとわかりにくい。このページのバージョンアップは必要ですし、観光案内のホームページをぜひ医療につながるようなページにしていきたい。

最後のところに、外国の医療と日本の医療は何が違うかということ、かかったときに医療を受けながらこれぐらいで幾らのお金がかかるのかということがわかりにくい。実際には、おすし屋さんの会計で最後に幾らですと言われても、外国の方はその習慣でないので、診療申込書、支払いの方法、診療費はどれぐらい、検査はどれぐらいということがわかるような仕組みを、外国に合わせてつくっていく必要があるのではないか。東京都とともに、みんなでマニュアルをつくって、わかりやすい医療をつくっていききたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

たばこでございますとか、フレイル、COPD、外国人医療、災害救急医療をお話いただきました。

まず最初に、知事から包括的にお話しいただきまして、その後、局長から補足をさせていただきたいと存じます。

○小池知事 最初に「健康寿命」という言葉が会長から出てまいりました。まさしくこれこそ日本が目指すべきことであると思います。

その中で、具体的な御要望がございました。受動喫煙の防止でございますけれども、これはCOPDとも重なってくるわけでございます。おっしゃいますように、これから2020年のオリンピック・パラリンピックもございます。今、国でこの受動喫煙防止のための法案づくりということで進んでいるとは聞いておりますが、行ったり来たりがあるという情報でございます。COPDについても、私も木田先生などからよくお話を伺っております、この件についてはより積極的に取り組むべきだと、このように考えております。

特にこのCOPDを含めましてオリンピック・パラリンピックのことも考えますと、今、医師会の会長様が世界の会長をなさっておられるわけですね。その意味では、発信するのにとってもいい状況が整っているのではないだろうかとも思っておりますので、都といたしましても、現在、実態調査を行っておりますし、これから条例にするのがいいのかどうか、これは国との連携の中で考えていきたいと思っておりますが、しっかり対応させていただきたいと、このように思っております。

救急災害医療の充実についてもお話がございまして、これは病院から病院への転送搬送、

消防救急の逼迫を招く要因の一つとなっていることは事実かと思っておりますので、しっかり対応をさせていただきたいと、このように思っております。

外国人旅行者の件でございますが、御指摘は、まさしく現場でのニーズ、外国人から見たニーズ、それぞれ組み合わせる御要望だったかと、このように思います。これにつきましてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

ほか、担当の者から反応させていただきます。

○梶原福祉保健局長 局長の梶原です。いつもお世話になります。

先生方からの御要望を、今、7つの重点、それから、特にということで外国人の問題、COPDの問題をいただきまして、私どもも、今の医療体制をどうするかというのは、地域医療構想の中でも先生方とさまざまな議論をさせていただいたと思っております。ちょうど来年度が保健医療計画の改定、がん対策推進計画の改定、健康推進プランの中間の改定、高齢者保健福祉計画がちょうど同じ時期になるということで改定ということになって、それぞれの救急のあり方についても、災害医療のあり方についても、もちろん外国人医療の問題、そういう問題も踏まえて、この全ての計画は改定をしていかなければいけないということだと思っております。さまざまなそれぞれの協議会あるいは検討会というので動いておりますけれども、その間を連携させながら、今、御提案のあったことも含めて検討していきたいと思っております。

特に外国人医療の問題、これは2020を見据えてやっていかなければいけない問題ということですし、福祉保健局だけではなくて、病院経営本部、あるいは産業労働局、東京都全体の各局が連携して対応していく問題だということは、私どもも十分認識をしております。オリンピックを考えれば、これは組織委員会であるとか、国であるとか、例えば、感染症の問題などとか、そういうものも含めてまた考えていかなければいけない問題だと思いますので、これも先生方と意見交換をしながら、今後、やっていきたいと思っております。

もう一つ、フレイル予防の問題は、先ほど高齢者保健福祉計画の話がありましたけれども、医療と福祉の多職種連携というのが非常に大きな課題だと思っております。医療サイドから、福祉サイドから、もちろん栄養、いわゆる保健サイドから、さまざまなアプローチをしながらこの問題についても検討していきたいと考えています。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

先生方から何かございますでしょうか。

○東京都医師会 特にありませんが、最後に一言だけ。

日本人、我が国のリスク要因別死因、圧倒的ナンバーワンは喫煙でございます。ですから、喫煙を何とかしない限りは、日本人が健康に生きられません。2番目は高血圧でありまして、その下は糖尿病とかいろいろあって、どんどん減っていきます。やはり日本人の場合、たばこ高血圧がかなり大きなファクターということです。よろしく願います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

それでは、最後に。

○小池知事 ありがとうございます。

私は、多分3番目の運動不足ということに気をつけないといけないかもしれません。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

それでは、これで終了とさせていただきます。

どうもわざわざ御足労をいただきまして、ありがとうございました。

（東京都医師会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

続きまして、歯科医師会の皆様でございます。

（東京都歯科医師会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都歯科医師会の皆様でございます。

それでは、要望書の手渡しをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

これより、東京都歯科医師会の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

本日は、わざわざ新宿都庁までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。東京の政策現場の実態に、何よりも現場で取り組んでおられる団体の皆様方から直接お話を伺うということで、これからの予算編成に役立ててまいりたいと、このように考えているところでございます。

なお、見える化ということで、都政をより都民の皆様方にも見えやすくすることから、ネットでの中継となっておりますので、御了解いただきたいと思います。

また、歯科医師会の皆様方には都民の歯、口腔の健康増進に向けまして、歯と口の健康週間などを通じて普及啓発を行っていただいております。私も、8020という運動については、とてもわかりやすい、とても食につながっていく、それはすなわち健康につながるということで大変重要な政策だと、また、キャンペーンだと、このように敬意を表したいと思っております。

また、それぞれの地域におけます歯科医療に関連しておられる方々の育成、都民の皆様方のクオリティ・オブ・ライフ、QOLの向上に御貢献いただいていることに改めて敬意を表します。

また、障害者の歯科保健の中核的な機能を務めております都立心身障害者口腔保健センター、こちらの運営にも多大な御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げたく存じます。

予防医療を推進していくということが健康寿命を延ばしていくためにも大変重要かと、

このように思い、都知事選におきましてもそのことを公約に盛り込ませていただいたところでございます。歯周病の早期の治療も含めまして、歯の寿命を延ばすことが健康寿命につながる。そのような認識を持っております。

限られた時間ではございますが、どうぞそのエッセンスの部分をお伝えいただきまして、私どもはしっかりと対応させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

御説明をお願いできますか。どうぞ御着席のままお願いいたします。

○東京都歯科医師会 それでは、着座ということでお許しいただきたいと思っております。

本日は、貴重な時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより健康保健増進に御尽力いただいておりますこと、まことにありがとうございます。

私どもは、さきの8月25日に東京都に平成29年度の予算要望を提出いたしまして、11月7日にはその概要について御説明をいただきました。ありがとうございました。今回、知事みずからヒアリングをしていただけるということで、今までの私どもの基本的な立ち位置と現状を御説明させていただいた後に、いまだかなえられていない要望の中から2点ほどお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私たち東京都歯科医師会は、公益社団法人として、今までも都民の健康を守るために東京都の福祉保健局並びに病院経営本部と密な連携のもとに各種事業を実施しております。都民が安心して質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせるよう、医療提供体制や在宅医療の整備、医療人材の育成、生活習慣病の予防や健康づくりの支援等を推進しております。そのために、東京都保健医療計画に参画いたしまして、その実現に向けて努力しているところでございます。それは、私どもは医療人としてその実現のためにどこを経由して要望しようと当然のことと考えております。

近年、2025年または2060年に向けて、人口構造の変化による超高齢社会において、多くの課題を有していることは誰もが認めているところでございます。それに対応すべく、私ども歯科医師会は、ライフステージにのっとった地域保健活動として、新たに次のような事業を展開してございます。

1つは、食育支援、周術期口腔ケアにおける医科歯科連携の強化、在宅医療の積極的参加、高齢者への口腔機能向上や認知症対策、フレイル予防、介護予防等、こういった健康寿命社会に直結する、エビデンスに基づいた歯科保健サービスを多職種と連携するなど、他の事業とあわせて現状課題に取り組んでいるところでございます。

一方、世界の先進国として最も大切なのは、障害をお持ちの方も健常者と同じように生きる社会をつくることであろうかと思っております。私どもは、先ほど知事におっしゃっていただきました東京都立心身障害者口腔保健センターを、東京から指定管理を受け、その運営に尽力してございます。

このせっきくの機会でありますので、そのことも含めて一部現状を御理解いただきたく、

ただいま御説明をさせていただきました。

時間の都合もありますので、冒頭、申し上げた要望の2点について、御説明させていただきたいと思います。

1点は、今、申し上げた東京都立障害者口腔保健センターのハードの部分でございます。

当センターは、開設以来33年を迎えておりまして、配管設備類の老朽化はもとより、経年劣化が顕著に認められている状況でございます。ともかく、その中で危惧されるのは災害発生時における防災体制でございます。東日本大震災以来、毎年防災訓練を行っておりますけれども、何せビルの9階という立地条件でございます。開設当時はまだ防災の認識についてそこまで及んでいなかったのかなという気がして、今の立地条件になっているかと思っておりますけれども、障害者等、スペシャルニーズのある方々が来院する診療施設機能を持つことから、この方々を避難させる困難性を訓練でも実感しているところであります。また、公的施設として、帰宅困難者対策や備蓄食料等の確保などの役割を果たすためにも、その対策として、移転の検討を含めてセンターの安全対策を支援していただきたい。そのように考えております。

もう一点は、都立病院及び公社病院における歯科診療機能の整備・拡充の観点から、病床の機能分化・連携のために必要な歯科医師等の確保であります。

先ほどから申し上げておりますとおり、この超高齢化社会にあって、地域包括ケアの構築が急務なのは誰しも承知のとおりでございます。私ども歯科医師会会員がかかりつけ歯科医として地域医療に参画するに当たり、在宅訪問診療を初め、患者さんの全身管理の観点から病院歯科の存在は欠かせない状況にあります。しかし、現実にはそれらの病院では先生方は日々の診療に追われて、地域との病診連携や地域包括ケアシステム等への参画が十分にできていない状況であります。ぜひとも国の地域医療介護総合確保基金事業等を確保していただき、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院における患者さんの全身と口腔機能の向上を図り、また、地域包括ケアシステムの一翼を担う在宅医療を実施する地域の医療機関の後方支援という地域医療構想においても重要な役目を負う病院歯科等の体制強化は、必然のことであろうと考えております。

現在、都立、公社病院における常勤歯科医師数は定数が設定されておりますけれども、この定数設定は過去の社会状況の中の設定であろうと思います。今、新たな地域医療が求められている中で、定数ももう一度考えていただきたいと思っておりますし、今、この都立、公社病院の中でも、3病院が病院歯科を設置していないという現実もありますし、そういった点も含めて、ぜひ定数の見直しと同時に対応を御支援いただきたいというのが、きょうの2点でございます。

よろしく願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

今、大きく2点、センターのお話と、都立、公社病院のお話もいただきました。また、その前段では在宅歯科医療のお話でございますとか、周術期口腔ケアのお話もいただきま

したので、その辺を含めまして最初に知事からお話しただいて、その後、局長からフォローをさせていただきたいと思います。

○小池知事 具体的な現場のお話を直接伺うことができました。幾つか御要望がございました。

まず、都立心身障害者口腔保健センター事業の充実についての御要望でございます。御存じのように指定管理運営を行っていただいているわけでございますけれども、地域と連携をして、大変専門性の高い歯科医療を提供していただいているということでございまして、改めて感謝を申し上げます。ただ、おっしゃるように、開設以来33年時間がたっておりまして、老朽化しているという面があることも事実でございます。一方で、都からの委託業務がどのようにすればより円滑に進むのかということについては、局のほうからもよく話を聞きまして、検討してまいりたいと思います。

2番目に、都立病院、公社病院におけます診療機能の整備、充実をとということでございます。この件につきましては、それぞれ地域の診療所では対応が難しい患者さん、この方々を対象として診療を実施していただいているわけございまして、まさしく地域連携のかなめ、このように認識をしているところでございます。この件についても、局からよく話を聞きまして検討させていただきます。

ちなみに私の地元の豊島でも、アゼリア歯科ということで大変先生方にもお世話になっておりまして、まさしくそれぞれの地域のニーズに応える形で御努力いただいておりますことは、改めて敬意を表したいと思っておりますし、感謝を申し上げます。

そういった中で、在宅歯科医療の整備ということも、今の地域包括ケアシステムの中でも重要なテーマだと思っております。その意味でも、普及啓発などを含めまして、必要な対応を検討していきたいと思っております。

周術期の口腔ケアについても御要望いただいていたかと思いますが、これについての重要性の認識をしっかりといたしておりますので、都としましても普及啓発など、これも局から話を聞いた上で検討させていただくこととさせていただきます。

○東京都歯科医師会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 何か補足があれば、局長からもお願いします。

○梶原福祉保健局長 心身障害者口腔保健センターについて、老朽化した医療機器等については、これまでも計画的に更新、補修をしてきたわけでありまして、今後ともそのように努めていきたいということと、備蓄品や避難に必要な整備についても、私どもとしては進めていきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

○内藤病院経営本部長 病院経営本部でございます。いつも会長にはお世話になっております。

都立病院の歯科医師の確保等について御要望いただきました。おかげさまでといいますか、今、都立8病院で歯科の受療動向を見ますと、入院で年間約1万人、外来で10万人、

特に都立の場合は障害者歯科医療を中心に受け入れておりますが、一定の需要が相当ふえています。

先ほど、会長から厳しくも、都立公社の歯科医師の定数措置の御指摘をいただいたのですが、なかなか自治体の場合、その定数全体の中での措置がございます。そんな中で、病院といたしましては、常勤というわけではないのですが、非常勤医師、都立でいいますと約40～50名確保しております、需要動向に応じた形で、なるべく地域の診療所さんとの関係性をうまく連携してとりながら頑張っておりますので、引き続きこの点は継続してまいりたいと思っております。

今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

何かございますか。歯科医師の皆さん、よろしゅうございますか。

それでは、時間がまいりましたので、これで終了とさせていただきます。

どうも本日は遠いところをありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

（東京都歯科医師会 退室）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

引き続きまして、薬剤師会の皆様でございます。

（東京都薬剤師会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都薬剤師会の皆様でございます。

要望書をお渡しいただけますでしょうか。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席ください。

これより、東京都薬剤師会の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

本日、御多忙のところ、新宿都庁までわざわざお越しいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より皆様方には大変お世話になっておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

この予算要望を直接私自身、また、都庁が改めてお伺いすることにつきましては、何よりも政策の現場に精通しておられる方々から直接お話を伺うという機会を設ける。そして、さらには御要望いただいておりますさまざまな予算編成、予算に関係いたしまして、皆様方から直接、短い時間ではございますけれども、逆に言えばその分ぐっとエッセンスが詰まっているのかなと思っておりますので、これらのお話を予算編成に活かしていきたいと、こういう考え方でございます。

なお、都民の皆様方にも、直接このやりとり、御要望等も含めまして、見える化とさせ

ていただきますので、その点を御了解いただきたいと存じます。

改めて言うまでもなく、75歳以上の超高齢社会、この東京も2025年には迎えるということとございまして、地域包括ケアシステムの構築には大変しっかりとこれからも取り組んでいかなければならない。私も母を自宅で看取る際には、薬局からきちんと先生たちによって処方された薬をお届けいただくなど、皆様方のまさしく地域が包括して当たるといふ、その現場を体験した一人でもございます。その意味では、在宅で過ごす高齢者の方はますますふえるという観点からも、かかりつけ薬局の役割は極めて重要になってくると考えております。

皆様方から直接御要望を伺い、また、そのことが都民の安心につながるよう進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ本日はよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

早速でございますけれども、御説明等がございましたらお願いできますでしょうか。どうぞ御着席のままで結構でございます。

○東京都薬剤師会 着席のままで失礼いたします。東京都薬剤師会の石垣と申します。よろしく願いいたします。短い時間ですので、コンパクトにやらせていただきたいと思っております。

私どもの予算要望にかかわる事業概要の説明を、短い時間ですが、私のほうから少しお話しさせていただきまして、その後、主な要望事項について担当の常務理事から説明させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

私ども東京都薬剤師会でございますが、現在、7,100名の会員で構成されております。会員はそれぞれ薬の専門家として、薬局、病院のほか、製薬会社など幅広い職業で業務に取り組んでおりまして、それぞれの立場から、調剤、医薬品の供給、在宅医療、公衆衛生向上のための業務など、都民の健康な生活のお手伝いをさせていただいております。

近年は、ただいま小池知事からもお話が少しございましたが、地域の中でかかりつけ薬剤師あるいはかかりつけ薬局を定着させ、地域医療に貢献できるよう取り組んでおりますほか、災害薬事コーディネーターの養成などによる災害時医療救護支援の体制づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進と多職種連携の取り組みなども、重点課題として取り組んでおります。

このような薬事衛生をつかさどる職能の発揮を通しまして、都民の皆様の健康な生活の確保、向上に寄与する公益社団法人として、東京都薬剤師会はこれまでも東京都からさまざまな事業の委託あるいは補助を受けてまいりました。特に委託事業の割合は高くなっておりまして、今年度予算額では委託事業が8割を超えております。来年度も、引き続き東京都の関係部署との連携を図りながら事業を推進してまいり所存でございます。

もちろんただ予算をつけるということではなくて、中身が大切だということもありません。その辺も含めまして、主な要望事項につきまして、担当の高橋常務理事か

ら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○東京都薬剤師会 お話しさせていただきます、担当の高橋です。よろしくお願いいたします。

本日お話しさせていただく内容ですけれども、先ほどお渡しいたしました要望書のほかに、1枚A4の用紙がついていると思います。こちらに主な要望事項をまとめさせていただきました。この中で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、要望書につきましては、後ほどごらんいただければ幸いに存じます。

まず、1番目の部分です。都民の皆様が安心して健康を維持するために欠かせない医薬品の安全適正使用を確保するために、医薬品の供給管理に責任を持つ薬剤師に対して、最新の知識や情報を習得する機会を提供することは非常に不可欠になってまいります。いつでも都民のニーズに対応ができる要員を確保する観点から、都内の全ての薬剤師を対象に講習会を開催し、即応体制が可能な人的体制整備を図るといふ保健衛生の増進に寄与するための予算要望として、1番の薬学技術振興・薬学講習会の予算要望をさせていただいております。

2番目にまいります。こちらは在宅医療支援推進事業のことになりますが、先ほど知事からお話ございましたが、団塊の世代が75歳を迎える2025年に備えまして、都民の皆さんが住みなれた東京の御自分の地域で安心して暮らせるように、高齢者の目線で地域包括ケアシステムの構築が必要になってくると考えております。薬局に関しましては、在宅訪問薬剤管理業務の強化がこの中では重要になってまいります。薬剤師に対して、全体の講習会等において、薬局における在宅にかかる情報の共有と調剤技術の向上を図るために予算をつけていただきたいというのがこちらの要望でございます。

3番目にまいります。薬剤師によるアンチ・ドーピング活動というところでございますが、こちらは2013年に東京で行われた国体、スポーツ祭東京2013がございました。この中で、都内の薬剤師、医師などにドーピング防止のための情報を提供することと、スポーツ選手に対しても、医薬品の適正使用の一環として「うっかりドーピング」対策の啓発を行ってまいりました。今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けまして、これから大会で活躍をされるであろう若い年齢層、特にドーピングというものの知識を持たない中高生に向けても、選手となったときに安心して大会に臨めるように「うっかりドーピング」防止の啓発を行っていく。そんなことに使いたいという予算でございます。

4番目です。かかりつけ薬局育成研修会でございますが、こちらは都民の身近な相談窓口であるまちの中の薬局、その中のかかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局の機能の向上を図ることと、医薬品の供給拠点としての薬局の役割、薬剤師の役割について、都内の薬局・薬剤師に対しての全体研修会を行うため、また、さらにかかりつけ薬剤師としての機能を最大限に発揮するために、都民から寄せられるさまざまな薬事関連、医薬品関連相談の的確な対応をするため、これに地域特性を加えまして、医薬品の適正使用と健康管理支援に資する研修会を、都民の生活圈ごとに年2回ほど行っていきたいという予算の要望でございます。

います。

5 番目ですが、こちらは薬物乱用防止啓発事業になります。小池知事の御地元でもございましたけれども、危険ドラッグの使用による事故などが非常に続いたりしておりました。また、薬物乱用が大きな事件となっている中、若年化というものも進んできております。学校薬剤師等の活用をした小中学生からの啓発も含めまして、青少年薬物乱用防止講習会を偏りなく都内各地で積極的に開催していくという部分、薬物の危険性を正しく理解させていくということで、向精神薬を含めた、規制医薬品ばかりではない、医薬品全体を捉えた薬物乱用の危険性について、都民に対して積極的に周知をしていくことで、生活の上での安心を守るための予算として使わせていただきたいと思いますと考えております。

6 番目にまいります。薬局の災害対応力向上という部分になりますが、こちらは、首都直下型地震などの大災害の発災時に、東京都の災害時医療救護活動ガイドラインに沿って都民に対して継続的に医薬品の供給ができるように、各市区町村の中で活動できる災害薬事コーディネーターというものを育てていく。また、東京都の災害時医療救護従事者登録証を交付された薬剤師がおりますが、そういった方たちが災害時に薬剤師団を編成して参加する、そういった中での医療連携等に関する講習会を開いていて、実際に災害に負けない東京のお手伝いをさせていただくための予算として使わせていただきたいと思いますと考えております。

7 番目にまいります。薬局・薬剤師を活用した健康拠点推進事業の部分ですが、国の推進する健康サポート薬局への取り組み、こちらでも知事からお話がありました。ここにつながっていく地域の人的資源であります訪問看護ステーション、介護支援専門員、医療機関等の連携によりまして、地域住民の方々に、健康増進等に寄与する、また、その成果をさらに広く活動していく、そういったところに使わせていただきたいと思いますと考えている予算でございます。

最後、8 番目でございます。医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度、基金事業でございますが、薬局・薬剤師の地域における在宅医療の参加の促進を図るために、在宅医療に関する知識・技能を有する人材の確保、地域連携促進に向けた体制の構築、地域包括支援センター等との協力関係の構築などを通じて、地域の住民の方々に対するかかりつけ薬剤師・薬局の機能の普及啓発にかかわること、そういったところで使わせていただきたいと思いますという予算の要望でございます。

最後に、我々薬剤師の仕事は調剤や医薬品の販売だけだと思われてしまいがちでございますけれども、本日、このようなお話の機会をいただきまして、いろいろな事業等を都民に向けて行っているということをお話しさせていただいたことを非常にありがたく思っております。

また、薬剤師法第1条にもありますけれども、国民のため、国会としては都民の健康な生活を確保するために、今後も努めてまいりますので、どうぞ予算措置におきましてはよろしく願いいたします。

雑駁でございましたが、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

大きく8点のお話をいただきましたので、まず初めに知事から何点か代表的なものをお話しさせていただき、局長からもその後フォローをさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○小池知事 幾つか重要な御要望をいただきました。中にはオリンピック・パラリンピックのドーピングのお話までお考えいただいていること、大変感銘を受けたところでございます。

私から幾つか御要望に反応させていただきたいと思いますが、まず、薬学講習会などの開催についての御要望でございます。これについては、医薬品の安全や適正な使用について、それを確保するには薬剤師の皆様方の育成が重要であるというのはまさしくそのとおりかと思えます。引き続き、必要な対応を検討させていただきたいと考えております。

4番目に、かかりつけ薬剤師、こちら育成研修についての御要望でございましたが、その重要性、また、かかりつけ薬剤師・薬局、その機能を向上していくためには、こちら引き続きしっかりと対応させていただきます。

健康情報拠点の推進でございます。お話にありましたように、地域における皆様方の活動は極めて重要。在宅医療に大変寄与していただいていることを考えましても、都としても積極的な対応をさせていただこうと思えます。

もう一点、日本薬剤師会の学術大会、第50回の大会を迎えられるということで、おめでとうございます。その大会が東京で行われることは大変東京都としてもありがたいこととございまして、必要な対応を検討させていただきたいと、このように思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

局長のほうからお願いいたします。

○梶原福祉保健局長 今後の薬剤師会というか、薬局のあり方を考えるときに、今回、要望がございましたように、在宅医療の問題、災害の問題は非常に大きな問題だと思っておりますし、私どもは、今回、2番目に在宅医療支援推進事業補助という形で要望をいただいております。在宅医療という重要性、地域包括ケアシステムの構築の中で、在宅訪問薬剤管理業務等に係る情報の共有、調剤技術の向上は重要だと思っております。この推進の講習会についても、引き続き支援を考えてございます。

また、災害時における薬事コーディネーターというものも非常に重要だと思えます。医師、歯科医師、薬剤師、また、看護師、さまざまな医療関係の職種の方が連携をしながら災害時における医療の体制を整えていくというのは非常に重要だと思っておりますので、私どもとしても、こういう事業についても今後とも引き続き支援をしたいと考えております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

何か皆様からありますでしょうか。

○東京都薬剤師会 ただいま局長から在宅と災害のお話をいただきましたが、その前に小池都知事のほうから、日本薬剤師会の学術大会のことをお話しいただきました。お話しただいたとおり、50回の記念大会でございまして、東京国際フォーラムを使いまして、10月の8、9日。10月8日の開会式にはぜひ御参加いただければと、この場をかりてしまつて申しわけないのですけれども、よろしく申し上げます。

○東京都薬剤師会 副会長の大本です。

1点、先ほどドーピングのお話が出て、「うっかりドーピング」、青少年の方にはうっかりしたドーピングということでこのようなもの、あるいは薬物乱用では「ダメ。ゼッタイ。」と、これも昔のクラッパーですけれども、展開するだけでほぼこれで説明ができるような、小中学校あるいは青少年に対してこういう啓蒙できるものをつくりまして、今、薬物乱用に対しても、すぐにこれをぱっと出せるような体制をとりながら進めていきたいというのが現状でございます。追加発言でお話しさせていただきました。

○司会（武市財務局長） どうも本当にありがとうございました。

それでは、時間もまいりましたので、これにて本日のヒアリングと意見交換は終了とさせていただきます。

どうも本当に遠いところをありがとうございました。

（東京都薬剤師会 退室）

○司会（武市財務局長） このまま引き続き、進めさせていただきます。

次は、東京都看護協会の皆様でございます。

（東京都看護協会 入室）

○司会（武市財務局長） 看護協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。どうぞ皆様は先に御着席ください。

要望書をお渡しいただけますでしょうか。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席ください。

これより、東京都看護協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。

本日は、山元会長を初めとする皆様はずらっとおそろいで都庁にわざわざお越しいただきました。予算の御要望をお伺いする。それも私が直接伺うという機会を設けさせていただきましたのも、都政の現場を預かる皆様方の声をしっかりと伺いたい、また、皆様方からの予算の御要望も伺うという趣旨でございますが、都民の皆様方にも、このやりとりも含めて見ていただくということで、ネットでの公開もさせていただいておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

また、2025年に目を向けますと、団塊の世代の皆様方が、日本を支えてきた方々ですけ

れども、いよいよ後期高齢者に差しかかるとい時代が間もなくやってくるわけでごまして、その意味でも、看護に携わられる人材の確保、育成というのは、東京にとっても喫緊の課題でございます。医療と介護、生活支援、一体的に提供されます地域包括ケアシステムの構築も喫緊の課題であるわけでございます。

都内では12万人の方々が看護職として働いていらっしゃるということですが、皆様方を取り巻く環境も、御自身の子育てがあったり、御自身の御両親の介護があったり、なかなか働き続けるのも難しい部分も多々あるかと、このように思っております。

私は、ダイバーシティを目指しております。誰もが生き生きと輝ける、活躍できる、そんな東京をつくりたいと思っておりますので、その意味でも看護の皆様方が生き生きと働ける環境づくりを目指したいと思っております。

特に東京都ナースプラザの運営に当たりましては、皆様方から大変御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

大変限られた時間ではございますけれども、むしろそこは御要望をぎゅっと詰め込んで、エッセンスにして伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） よろしく申し上げます。

看護協会の皆様方から、御説明をどうぞお願いいたします。

○東京都看護協会 着座のままで失礼させていただきます。

本日は、看護連盟と看護協会の看護の2つの職能団体から、次年度の要望に参りました。看護連盟は主に制度改革を、看護協会は看護の質の向上を目指して活動しております。

私は、公益社団法人東京都看護協会の会長を務めさせていただいております、山元でございます。よろしくお願いいたします。きょうは、何分不慣れな説明になるかと思っておりますことをお許してください。

今回は、時間が短うございますので、私から7分程度の説明をさせていただいて、あと3分ぐらいはできればディスカッションをさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。早速、始めていきたいと思っております。

東京都看護協会は、先ほど知事がおっしゃっていただいたように、12万人の看護職が働いております。その中の4万7,000人ぐらいが都内最大の職能団体でございます。職能団体としては、4万7,000人の看護師が加盟しております。その職域は、看護師、保健師、助産師、准看護師の4団体が入っております。

看護は人々の健康と暮らしを支援することを目標に活動しておりまして、協会は、看護職の資質と住民の健康を守るために、人材の育成と定着、医療支援として病院や診療所で超急性期から退院まで、在宅ケアに至るまでの看護支援を、地域の住民の皆様方の病気の予防から、病気や障害を持った人々の支援、子供から高齢者まで、幅広く医療・介護と看護が深くかかわり合った事業展開をしております。まさに都知事がおっしゃっていらっしゃる都民ファーストの理念を、私どもは患者ファーストという形で努めていっておりますのが現状です。

近年は、特に東京ではグローバル化に向けて、早くから、東京都看護協会は韓国、ソウルとの交流活動を継続させております。国でいろいろ問題があっても、民間での私どもの交流は10年間続けておりまして、韓国からいらしていただいたり、私どもが今年は向こうにまいってITの電子カルテ等の勉強もしてまいりました。また、首都東京の看護職が海外でさらに活躍できますよう、国際化の進展に向けて準備をしております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けては、選手の皆さんや観光客の皆さんが、医療や看護の支援が滞りなく受けることができますように、私どもは大会の医療サービス部長の宮本先生とともに、今、相談を始めたところでございます。オリンピック期間中は、当看護協会から、できましたら英語のできる看護師を1日100名は頑張って支援に出させるように、今、医療英語の研修をスタートすることを準備しております。

当会館は、今、新宿の筑土八幡というところがございます。ちょっと手狭で、老朽化が激しくなっております、会員みんなの要望に応えるのはちょっと無理が出てまいりました。そこで、先月、都庁の裏手の西新宿五丁目に土地を求めました。私どもが2020年オリンピックまでに新会館の看護協会看護の要人や皆様に使っていただけるように、建築の準備を始めたところでございます。完成の暁には、どうぞ都庁も御一緒に使っていただけるように、会議室等も準備しております。

当協会始まって以来のビッグプロジェクトでございますので、何かと不届きなところ、いろいろなこともございますので、東京都からの御支援もよろしくお願ひしたいと思っております。決してお金の支援は要りませんので、いろいろな意味でのサポートをしていただければありがたいと思っております。

東京都からは、先ほどおっしゃっていただいたように、東京都ナースプラザの運営委託や、特に災害支援看護師養成研修などを委託いただいて、支援していただいて、今回は熊本地震のときの支援活動などにも参加することができました。これもひとえに東京都からのいろいろな研修の御支援をいただいたたまものだと感謝しております。

今後も、災害支援を初め、いろいろな意味で地域に貢献してまいるように努力していきたいと思っております。そこで、29年度の今回の要望については、3点ほどお願ひをしていきたいと思っております。

先ほど知事からもおっしゃっていただきました、地域包括ケアシステムの構築でございます。地域包括ケアシステム構築については、東京都は特に140万もの先ほどの団塊の世代が一気に高齢者になっていくわけです。ほかの都道府県は徐々に少ない人口の中でなっていくのですけれども、東京都の場合は一気になるということは、要するに、病気になってもベッドが使えない可能性が出てくるということで、8,000床余りのベッドが不足することになってきます。ベッドが大幅に不足してしまいますと、急性期の患者さんが入れない事態が起こってしまいます。ですから、ぜひここは地域で支える地域包括ケアシステムをうまく使っていかなければいけない時期にもう来ていると思えます。

ですから、私どもがこれから病気を持った人々が住みなれた自宅で安心して医療や介護

を受けられるような環境を地域ごとに整備していく必要があると思っています。しかしながら、金魚鉢の中で泳いだ金魚は、決して水槽の中に入れても元気に泳ぐことはできません。つまり、室内や病院、いろいろな施設で働いている看護師に突然地域で活動しろといってもなかなか無理があるのです。そこで、訪問看護ステーションの中で働いている看護師たちの支援をぜひやっていただきたいと思っています。今、一生懸命、皆さん金魚鉢で泳いでいた看護師たちが外に出て一生懸命水槽や大きな海で泳げるように、準備はしております。しかしながら、医療経済や診療報酬、介護報酬の改定などがどうしてもそこでネックがあって、看護ステーションがうまく運営できないのです。ですから、毎年毎年たくさんの看護ステーションができては潰れ、できては潰れ、一生懸命志高く働いている訪問看護ステーションの看護師が、今、5,000人おられますが、その人たちも夢破れてまた施設に戻ってきたりする現状もございます。ですから、ぜひここは地域包括ケアシステムと訪問看護ステーションが、それぞれがうまく機能を活用できる仕組みに、ぜひそこは推進していただきたいと思っています。

今、地域包括支援センターという機能がございます。ここは本来ならば高齢者だけの支援センターになっております。ここを障害者や子供たち、いろいろな人たちが活用できるような施設にしていくためには、地域で働くための保健師の機能を充実させていただきたいと思っています。私どもは、かかりつけ医とかかかりつけ薬剤師はいるのですけれども、かかりつけ看護師・看護職というものをぜひこの地域包括支援センターの中につくっていただいて、保健師が生き生きと活動できて、予防ができるということで、保健師には本当に力がいっぱいあります。予防をする力、さらに家族やいろいろな人たちの地域での支援活動にかかわっていくことが大きな仕事となっておりますので、ぜひ地域包括支援センターが、その名のとおり地域包括をして、皆さんの支援ができるような仕組みに変えていただきたいと思いますと思っていますので、保健師、看護師のこの辺のスタッフの増員をお願いしたいと思っています。

最後ですが、次世代の育成に関する事項です。私は、3人の子供を育てながら40年働いてまいりました。その中で、働きながらお母さんが元気に子供を育てて仕事ができるという環境を、私は次世代のためにもつくっていきたいと思っています。日本の未来を担うためには、子供たちが元気で、お母さんが元気で働いている姿を見せるのが一番大切なことだと願っております。

しかしながら、東京では、妊産婦の自殺、妊産婦がみずからの命を絶つということは自分の命を絶つだけではなくておなかの子供の命を殺すということになる、そういう妊産婦の自殺が妊産婦死亡率の2倍になって、ここ10年の間では63人が亡くなったという統計が出ております。こういうことも含めながら、23区で子供を育てていくことがすばらしいのだということ、東京で子育てをやりたいという仕組みをつくっていただきたいと思っています。

特に産後鬱の対策の中では、産後ケアセンターというのは、ぜひ新しい取り組みで取り

組んでいただきたいと思います。民間で幾つかございますが、都の中で、例えば出産後、病院から帰ってきたらすぐ自宅に帰るのではなく、おじいちゃんやおばあちゃんがいらっしやらない核家族の皆さんがちょっとゆっくりできるような産後ケアセンター。韓国では、ほとんど全員、病院から退院したら産後センターで2週間ぐらい暮らすそうです。それが公的な部分もあるし、民間の部分もあるのですけれども、そういうところを充実させながら、よりお母さんたちの育児参加ができるようにしていただきたいと思います。と思っています。

さらに保育園につきましても、今後、病児保育、学童保育等も充実させていただきながら、看護師が働けるような環境をつくっていただくこともお願いしたいところでございます。

地域と連携して、母子保健や要保護児童に対して、私はぜひ学習支援や子供食堂、子供だけではなくて、育児に参加して、疲れているお母さんたちも食事に立ち寄れるような、そういう場所をつくっていただけることを願っております。

最後ですが、看護師の養成に関しても、たくさんございますが、その中で幾つかは、看護業務が非常に複雑化、高度化してまいりましたので、今の3年制の看護の教育ではやはり足りないのです。医師は6年、薬剤師も6年ございます。その中で看護師はまだ基礎教育は3年でございますので、そこは4年制をぜひ国に要望していただきたいと思います。と思っています。

これは准看護養成廃止に向けて、今、准看の人たちも看護師と同じ仕事をしているのですけれども、いろいろな意味で非常に肩身の狭い仕事をさせられている状況がございますので、そこは全員准看護師が進学できる状況をつくっていただきながら、養成廃止に向けての取り組みを国に働きかけていただきたいと思います。と思っています。この辺は神奈川県が先駆けて准看護養成廃止を推進して実施しているところでございます。

また、実際にはこれから首都東京での看護のグローバル化に向けて、ヘルスリーダーとして東南アジアやいろいろな各国のリーダーとしての養成もしていきたいと思っています。ので、ぜひこの辺は教育、指導に対しての補助金をお願いしたいと思っています。

私からは以上です。

○司会（武市財務局長） どうも非常に多岐にわたる御要望をありがとうございました。

看護師の確保、定着というのは非常に重要な共通した課題かと思っておりますので、その辺のところでございますとか、あとは医療勤務環境改善支援センターの強化などにも取り組んでおります。また、産後ケアにも取り組んでおりますが、まずはその辺について知事からお話いたします。

○小池知事 山元会長から現場の声、生の声をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

私から何点か御要望に対してお答えさせていただきたいと存じますが、まず、訪問看護師の確保、この対策をもっと充実したいという御要望でございますが、これまで拡充には

努めてきておりますけれども、今、さまざまなこれからの傾向もお話ございました。都として必要な対応を検討してまいりたいと思っております。

2つ目に、私からは、この看護職員の確保と定着をさせるという、この件についての御要望でございました。これは都政においてもまことに重要な課題であると認識しておりますので、引き続きしっかりと都として対応させていただきます。

医療勤務環境改善支援センターでございますけれども、この機能強化と活用を推進してほしいという御要望については、看護師さんの環境は本当に日夜大変な御努力をされているわけございまして、そのための働きやすい環境を整備することは、看護師の資格を持たれた方々がまた職場に戻ってくることのきっかけにもなるかと、このように思います。ということで、必要性が高いということからも、引き続きしっかりと対応させていただきたいと思っております。

私のほうからもう一点加えますと、産後の鬱対策、自殺者云々の話もありました。いろいろと孤立しているお母さんたちもいらっしゃるということもございましょうし、また、それは女性全般に言えることかと、このように思います。そこで、子供・子育て支援の一环として、都政の重要課題といたしましてしっかりと対応してまいりたいと思っております。

会長から、日韓連携のお話もございましたし、オリンピック・パラリンピックに対しての対応、かかりつけ看護師を何とかというお話をいただきました。幾つもの課題があるかと思っておりますけれども、私は、ぜひ皆様方とこれからも連携をとりながら、きょうは予算要望ではございますが、また改めて皆様方といろいろな接点を持たせていただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

局長、何かありますか。

○梶原福祉保健局長 次世代の育成の関係でございますけれども、要保護児童対策は、市町村、児童相談センターが中心になってさまざまな事業を行っております。子供の居場所など、学習支援、子供食堂みたいな形も、区市町村、東京都がさまざまな支援策を行っているところでございます。気になる子供たちというのを関係機関につなげていくという役割も担っている。その中で保健師さんが中心になってそういうものをお願いしているということですので、今後ともこういう取り組みは引き続き進めていきたいと思っております。

産後ケアの問題につきましても、今、東京都でゆりかご・とうきょう事業ということで、保健師さんが妊娠期から出産後のケアをしていく体制を区市町村で進めていただくということで、今年度は32の自治体で進んでいます。その中で産後ケア事業というのも約10の自治体で取り組んでいるということがございます。こうした取り組みをより広く都内全体に広げていくような取り組みをしていきたいということでございます。

地域包括ケアシステムにつきましても、看護職員につきましても、診療報酬、介護報酬等でさまざまな課題があるという状況は承知をしております。さまざまな御要望を受けまして、私どもとしても必要なものは国に対して提案、要望していきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

お時間をちょっと過ぎていきますので、これで終了させていただきたいと思います。

また、私どもも、会館整備につきましては、建築の専門職もごございますので、いつでも御相談いただければ、対応させていただけると思います。

本日は、遠いところをありがとうございました。

○東京都看護協会 本日はどうもありがとうございました。

（東京都看護協会 退室）

○司会（武市財務局長） 次は、遺族会の皆様でございます。

（東京都遺族連合会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都遺族連合会の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席願います。

これより、東京都遺族連合会の皆様とのヒアリング、意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

宇田川会長を初めとする皆様方とお目にかかるのは、8月15日の式以来かと思えます。このたび、このように都庁、都知事に直接皆様方から御要望を伺うという機会を設けさせていただきました。

都民の皆様方にもこのやりとりも含めまして御覧いただくということで、ネットで配信をしているということでございます。

年末には、これから安倍総理がハワイにいらっしゃったり、また、北方領土問題など、これまでも先の戦争におきましてのいろいろな課題が大きく話題となっているわけですが、遺族会の皆様方におかれましても、高齢化がさらに進む等々、諸問題を抱えておられることよく存じております。

本日は、直接御要望を伺わせていただきます。どうぞ着座のままお話しいただければと思います。今日はありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうぞよろしく願いいたします。

○東京都遺族連合会 東京都の皆様には、日ごろ大変お世話になっておりますことを感謝申し上げます。本日は、お呼びいただきまして、要望を皆様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元に資料があると思いますが、まず「一 東京都南方地域追悼式及び海外戦跡慰霊巡拝参加遺族に対する経費補助について」、1つ目が、東京都南方地域追悼式の参加遺族には1人3万円の補助が交付されておりますが、補助対象者を孫の配偶者及び甥・姪の配偶者まで拡大するとともに、平成29年度において同様の予算措置をお願い申し上げます。2

番目に、海外慰霊巡拝参加遺族への補助については、後継者が参加しやすくするために、補助対象者を孫の配偶者及び甥・姪の配偶者まで拡大するとともに、平成29年度において、現在の1人経費の3分の1の補助を2分の1に引き上げる予算措置をお願いいたします。

「二 硫黄島戦没者追悼式参加の移動手段について」、硫黄島戦没者追悼式は、遺族が硫黄島に渡り戦没者を偲ぶ数少ない貴重な機会ではありますが、高齢化により自衛隊の輸送機による島への移動は身体的につらく感じ、参列を諦める遺族もいる状態でございます。多数の遺族が身体的に負担なく参列できるよう、民間航空機の利用が可能となる予算措置をお願い申し上げます。

「三 遺骨帰還事業の拡充強化について」、戦没者遺骨収集推進法が成立したところでございますが、国家プロジェクトとして遺骨帰還を強力に推進していただき、硫黄島における遺骨収容の取り組みと同様に、南方地域及び北方地域について、引き続き国へ働きかけをお願い申し上げます。

「四 東京都戦没者霊苑の建物の維持管理について」、東京都戦没者霊苑は、先の大戦で亡くなられた東京都出身の16万の戦没者を祀っています。昭和63年に全面改築され、その後、28年が経過していますが、空調設備、変電設備など一部老朽化している設備も見受けられるため、適宜設備更新や必要な修繕等を行い、安定・充実した運営が確保されるように御配慮願います。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） 色々と具体的な御要望をどうもありがとうございました。

知事、お願いいたします。

○小池知事 幾つか御要望をいただきました。都といたしまして、皆様方の御要望にしつかりと対応したいと思いますが、具体的には、まず、28年度の補助対象、補助率拡大、民間機の利用等、29年度に対しましても御要望いただいているわけでございますが、補助対象などの拡大などの御要望については、福祉保健局が担当しておりますので、話を聞きながら引き続き考えてまいりたいと思います。

硫黄島におけます遺骨収集の取り組みと、南方、北方、それぞれ国への働きかけの御要望がございました。私も先日、硫黄島に行ってまいりまして花を手向けてきたところでございますが、一方で、この戦争の歴史について、今、これからの若者たちが、どういうことが起こって何がどうなったのかといったことについて、だんだんよく理解されないままになってしまうことが一番問題かと思えます。そのことが、すなわち悲惨な戦争は二度と繰り返さないということを次世代に伝えていく意味でも大変重要なことかと思っておりますので、御要望につきましては、都としての役割を検討してまいりたいと思います。

東京都の戦没者霊苑の維持管理でございます。このことは、今、申し上げましたような理由を考えますと、これからも次世代の方々にも伝えていくという意味でも、安定、充実した運営が確保されていかなければならないと思っておりますので、施設の老朽化ということもございます。エレベーター設置の話もございます。こういったことについては、都

としてしっかりと対応させていただきたいと、このように思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

会長様、皆様から、何かございますでしょうか。

○東京都遺族連合会 今、知事がおっしゃったように、恒久平和を願って、二度と戦争のない、我々のような遺児が二度と出ないようにという、これは尊い会なのです。ですから、これを、今、高齢化とってどんどん人間が少なくなりますけれども、これからの後継者を育成しまして、長く子々孫々にまでこの活動をしたいと思っていますので、これから青年部といいますか、我々の孫とか曾孫、こういう人たちに跡継ぎをお願いしていく組織の拡充強化というのは、一番大事だと思っております。

その辺を御理解いただきまして、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 本当にどうもありがとうございました。

意見交換、ヒアリングについては、これにて終了とさせていただきます。

本日は、本当に遠いところをどうもありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。

○東京都遺族連合会 よろしく願いします。

（東京都遺族連合会 退室）

（国民健康保険組合東京協議会 入室）

○司会（武市財務局長） 国民健康保険組合東京協議会の皆様でございます。

要望書の手渡しをよろしく願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席ください。

これより、国民健康保険組合東京協議会の皆様とのヒアリング、意見交換を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

本日は、御多用のところ、東京都庁にまでお越しいただきました。まことにありがとうございます。

政策の現場にいらっしゃる皆様方から直接お話を聞き、御要望を聞き、予算対策を練るという趣旨でございまして、今日はわざわざお越しいただいたわけでございます。

さらには、都民の皆様方に見える化、都政の見える化ということを進めております関係で、このような形でインターネット中継もさせていただいているところでございます。

都内では、国民健康保険に約500万人が加入ということでございます。全ての国民が何らかの公的医療保険に加入して、お互いの医療費を支え合うというのがまさしく国民皆保険制度の要となっているわけですが、それぞれの職域において、国民健康保険での適正な保険料を徴収すること、医療給付など、国民保険制度の運営だけではございません。

特定健康診査・特定保健指導、こういったことに大変多大な御貢献をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

皆様方から直接お話を伺うことによりまして、しっかりとした都としての対応を決めさせていただきたいと、このように思っております。どうぞ本日は短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

早速、御説明をお願いできますでしょうか。どうぞ御着座のままお願いいたします。

○国民健康保険組合東京協議会 改めまして、本日は小池知事を初め、東京都の幹部役員の皆様には、大変お忙しい中、また、貴重なお時間を頂戴し、要望の機会をつくっていただき、御礼を申し上げます。まことにありがとうございます。

私は、都内に22ございます国民健康保険組合で組織をいたしております東京協議会の幹事長を仰せつかっております、食品国保組合の矢口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、東京協議会の幹事組合の皆さんを初め、傘下の組合役員の皆様にも同行をいただいております。

ただいま申し上げましたとおり、東京協議会は、各組合の事務局を中心に昭和38年に組織され、傘下の国民健康保険組合は、色々な業種組合を設立母体に、古くは昭和14年に理容国保組合が設立をされております。以来、昭和33年までには15の国保組合が設立をされ、その後、昭和45年に建設国保組合で7つの国保組合が設立され、22の国保組合となって今日に至っているところでございます。お手元の陳情書の2枚目以降に、ただいま申し上げました各22の国保組合が連名で記載されておりますので、参考にしていただければと思います。

改めまして、私から、平成29年度の国民健康保険組合に対します都費補助の陳情につきまして、その概要を申し上げさせていただきます。

陳情書の次のページでございます。国民健康保険組合は、都民でございます被保険者約42万3,000人を擁します。皆保険制度が施行される以前から設立され、公営国民健康保険の補完的な役割を果たす中、社会保障制度の根幹をなす国民皆保険制度を支える重要な役割を担い、国民健康保険事業の発展向上に貢献してまいりました。

加えて、業種別母体組織を軸とした民間活力による事業運営を行うなど、同種同業の組合員で構成される利点を生かして、それぞれの実情に即した経営努力を積み重ねております。

しかしながら、経済状況は景気回復を一向に実感できないまま推移し、急速な少子高齢化の進展、超高額医薬品の保険適用による医療費の高額化、医療ニーズの多様化などに伴い、医療費や高齢者関係の支援金等は増嵩の一途でございます。

また、国民健康保険組合は、公営国民健康保険のように一般会計から繰り入れることができないため、健全な運営の維持には、東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないの

が実情でございます。このことは、東京都国民健康保険委員会答申にも助成の必要性が言及されておりますので、従来の補助金につきまして、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げますとともに、医療保険者に義務づけられました特定健康診査・特定保健指導にかかわる費用の3分の1補助につきましても、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。

子ども国民健康保険組合は、今後とも医療保険制度の一翼を担いながら、東京都民の健康保持増進などのため、国民健康保険事業の発展に寄与してまいり所存であります。

つきましては、平成29年度予算編成に際し、財政支援等特段の御配慮を賜りますよう、東京都内22の国民健康保険組合の総意をもって要望させていただき、私からの説明を終わります。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

知事からよろしくお願いたします。

○小池知事 御要望についての御説明をありがとうございました。

申し上げるまでもございませぬが、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるという節目をこれから迎えようとしているわけでございます。よって、安定的な財政の運営や効率的な事業の確保など、運営の中心的な役割を担って制度の安定化を目指すこととなるわけでございます。こうしたことを踏まえまして、都として必要な対応を続けていくというのが1点。

基盤強化はまさしく重要な観点でございまして、都として必要な独自補助を長年続けておりますけれども、国民健康保険の仕組みの安定化は極めて重要という観点から、引き続き取り組んでまいりたいと、このように思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

皆様方から最後に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

大勢できょうはお越しいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、これもちましてヒアリング意見交換を終了とさせていただきます。

（国民健康保険組合東京協議会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

本日の最後になります、生活協同組合連合会の皆様でございます。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席願います。

これより、東京都生活協同組合連合会の皆様とのヒアリング、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いたします。

○小池知事 おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、東京都生活協同組合連合会の皆様方にお越しいただきました。伊野瀬会長を初めとする皆様、日々東京都に対しましてもさまざまな御協力をいただいておりますことを改めて御礼申し上げたいと存じます。

この御要望を聞く会議でございますけれども、皆様方は現場に精通しておられ、直接お話を伺うこと及び予算に対しての御要望を伺うという趣旨でございます。

また、そのことを都民の皆様方にもご覧いただくということで、ネットでの中継をさせていただいておりますことを、御了承をよろしくお願い申し上げます。

都民の生活の向上に向けて、また、高齢者などの地域を支える見守り活動など、さらには子供の貧困対策、加えて防災対策、本当にいろいろと御協力いただき、また、環境大臣のときからも皆様方には省エネの活動についても御協力を賜ってまいりました。私も都民ファーストで取り組んでおりますので、皆様方とはしっかり連携させていただきたい、このように思います。

食品の安全・安心、さらには食品ロスの削減、これらも重要な都としての課題でございます。ぜひこういった面でも現場の御協力を賜りたいと思います。

限られた時間ではございますが、現場の声、予算の御要望などを伺わせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。お座りのままでどうぞ。

○司会（武市財務局長） 御説明をお願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会 会長理事の伊野瀬でございます。本日は、来年度予算編成、予算要望、知事ヒアリングの機会をつくっていただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より、生活文化局を初め、東京都には御指導、御支援を賜っておりまして、この場をお借りいたしまして御礼申し上げる次第でございます。

現在は、当連合会は都内の地域生協、職域、医療、大学生協など、77生協が加盟しております。これら会員の全体での事業高が3,580億円、組合員数は約290万人となっております。その中で地域生協の組合員は225万人でありまして、これは世帯換算をいたしますと32.4%ということで、3世帯のうち1世帯は生協に入っていることになっております。既に過半数50%を超えているのは10市になってございます。

これほどの規模になりますと、生協は一定の公共性あるいは公益性を意識しながら社会的な責任の一端を果たさなければいけないのではないかと考えておりまして、とりわけ現在、安心して暮らし続けられる地域社会づくりへの参加を重点といたしまして、さまざまに取り組んでいるところでございます。

したがって、今回の予算要望も、生協の直接的な予算措置を要望することよりも、生協組合の生活を背景にしながら、広く都民あるいは消費者市民の目線から、東京都の諸政策の充実要望という形でまとめさせていただきましたので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

時間の関係がありますので、3点ほどに重点を絞りまして説明させていただきます。

まず、重点政策の1であります。誰もが安心して暮らせるまちづくりに関してでございますが、今、東京の生協は福祉のまちづくりということを目指して様々取り組んでいるのですが、先ほど知事からもお話がありましたように、代表的な活動例といたしましては、生協の宅配事業のインフラを活用いたしまして、宅配職員が高齢者の見守り活動を行っております。既に渋谷区等、2、3区の自治体、市町村を除きまして、ほぼ全部の市区町村と高齢者の見守り協定を締結しております。東京都とも今年3月、高齢者等を支える地域づくり協定を締結したわけですが、昨年、100件ほど具合が悪くなった高齢者を発見しまして、医療機関などに緊急通報等をしておるわけでございます。こうした見守り活動の効果をさらに高めるために、東京都といたしまして、できれば協定等を結んでいる関係者との間で定期的な情報交換の場をお設けになるなどいたしまして、この有効な対策を様々に講じていただければと考えております。

また、福祉のまちづくりということで、今、社会福祉協議会や地元のNPOあるいは市民団体とも色々進めているのですが、それらを進めるときに、高齢者、子育て世代、あるいは子供たちが集まり、交流できる、いわゆるたまり場なり居場所づくりが必要になってまいります。先ほど御指摘がありました子供の貧困対策でも、子供食堂や学習支援をやるにしても、施設や場所が必要でございます。ぜひ公共施設や民間の空き家などの活用ができるように、色々御配慮いただければと、このように考えております。

2つ目の大きな項目は、自然防災・減災のまちづくりに関してでございます。

既に東京都では、阪神・淡路大震災の教訓から、1996年に生協との間で災害時における応急生活物資の供給等に関する機能協定を締結しております。

さきの三宅島の噴火災害、あるいは東日本大震災、大島の土砂災害があったわけですが、その際、協定に基づき緊急の応急物資等の提供をしましてまいりましたが、この協定のスムーズな履行に向けまして、総合点検あるいは机上演習等に参加をさせていただいて、引き続き対策、対応の強化に努めていただければと思っております。

さらに、生協は被災地や被災者のボランティア活動も様々に行っておりますが、今、東京都生協連は、東日本大震災の原発事故によって中野区の都営鷺ノ宮団地に避難されている福島の方々に、東社協とも協力しながら、避難している方々の交流の場をつくったり、相談活動の協力をしているわけですが、特に避難生活が長期化する中で、住まいに対する不安といいますか、皆さんの住まいへの不安は非常に大きな悩みの種になっております。したがって、住居提供など、東京都は他県に比べましてかなり手厚く支援をしておるわけですが、引き続き支援をお願いしたいと同時に、就労対策でありますとか、あるいは孤立化、あるいは最近でも教育現場でちょっと問題になりましたが、差別等への対応も急がれるのではないかと考えてございます。

最後、3つ目になりますが、これが生協独自の要望となります。

実は数年前、道路交通法が改正されまして、駐車禁止規制が強化されました。これによりまして、宅配事業の配送車両が次々と駐車違反で摘発をされておまして、罰金もさる

ことながら、違反を免れるために2人乗車体制をとるために、莫大な人件費がかかっておりまして、経営負担が非常に大きくなっております。都のほうも荷さばき場の常設など努力をしていただいておりますが、全く追いつきませんので、非常に苦勞しております。

生協が、先ほど申しましたように、防災、見守りあるいは消費者被害をなくすための様々な諸活動に協力していることも勘案していただいて、配送車両の駐車について、駐車時間の延長等の措置をするなど、配慮をお願いできないものかと考えております。

最後に、若干時間があるかと思っておりますので、要請事項にはないのですが、東京オリンピック・パラリンピックについて要望がございます。

私どもは、東京オリンピック・パラリンピックの成功を願う立場から、特に生協は助け合いの組織ということもありますので、特にパラリンピックを専門に貢献できないものかということも思っております。私どもの全国組織であります日本生協連も、既に冬季パラリンピックのノルディックの距離競技の日本代表チームに、褒賞品等の提供を初め支援していらっしゃる実績もございまして、ぜひ私どもも物的支援、あるいはたくさんの組合員がおりますので、ボランティア等の派遣ができるのではないかと考えております。

どうか生協も汗をかかせていただきたいということで、最後のお願いでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） いろいろ現場に根差した御提案、御要望でございますとか、最後はパラリンピックの話までいただきまして、どうもありがとうございました。

まず最初に、私から、要望の最後にいただきました宅配のお話についてでございますけれども、非常に切実な問題かと思えます。これは東京都は色々多岐にわたって、警視庁が筆頭になりますけれども、道路整備の観点でございますとか、都市計画の観点でございますとか、そうした関係部署が多数ございますので、まさに局長にきょうの話を伝えまして、どのような対応ができるかということを引き続き検討させていただきたいと考えております。

そのほか、幾つか見守りの話でございますとか貧困のお話などがございましたので、知事からもコメントをお願いできますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。詳しく御要望も賜りました。

私は子供のころから灘生協の地域で、自転車で運んでくれるのです。その自転車のかごに乗っけてもらって遊んだのをよく覚えております。

高齢者などの日常的な見守り活動に関してでございますが、これは本当に大きな役割を果たしていただいていると感謝を申し上げます。その効果が高い、重要な課題であることを認識いたしておりますので、本件については、ぜひしっかりと対応させていただきたいと存じます。

子供の貧困対策でございますが、要町にも一つ有名な子供食堂がございまして、行政というよりは皆さんがボランティアでやっておられて、大変すばらしい活動をされておられる。その食材をどう確保するかということについても何とかバックアップできないのかな

と、このように常々思っていたわけでございますし、何よりも親の経済力の違いで教育の機会に格差が出てくることであってはいけないと、このように思っておりますので、御要望の点については、必要な対応を積極的に検討させていただきます。

都内に東日本の関係で被災者の方々がおられます。一日も早い生活の再建につながるということかと思えます。そうしたことから、都としてしっかりと対応させていただきたいと思えます。

省エネに対して、こちらのほうも御努力いただいております。再生可能エネルギーの普及拡大ということで、これを皆様方が牽引役となって促進していける。そちらにつなげていきたいと思っておりますので、都として必要な対応を検討させていただきたいと、このように思っております。

オリンピック・パラリンピックについての御協力についても、感謝を申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

ボランティアにつきましても、関係部局が多岐にわたっておりますので、そうした関係部局が協力して前に進められるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

あと、ほかに何か補足等がございますでしょうか。

○東京都生活協同組合連合会 余談ですが、実は福祉のまちづくりについてお話をしたのですが、ことし10月、東京都生協連の新しい会館ができて、そちらに高齢者のグループホームだとか、あるいはサービス付き高齢者住宅を開設しました。地域社会に融合した大都市型の高齢者住宅として、今、業界でも注目を集めておりまして、特にサ高住には東京都の補助金もいただくことになっておりますので、ぜひ知事に訪問あるいは視察の機会がありましたら、お立ち寄りいただければということで、要望でございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうも提言ありがとうございます。

知事から一言お話しさせていただきます。

○小池知事 まさしく生活そっくり共同で進めておられるという姿勢に、私はかねてより大変感銘しているところでございます。

また、今日も、大変時間は短うございますが、こうやって各種団体の方々と一つ一つお会いできる機会というのはあるようでなく、何かの式典に本当にお招きいただいて、そこで御挨拶ということでございます。私も長年議員を経験してまいりましたので、一つ一つの団体の皆様方とこれまでも色々な連携をとらせていただいたわけでございますが、今日は15分という短い時間ではございますが、こうやって改めて皆様方との連携を深めながら、都民ファースト、これが実現できるように、ぜひとも今後とも御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

本日はまことにありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

それでは、終了とさせていただきます。